

第3回 医療法人慈風会 子育て支援行動計画

～次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画～

この計画は、医療法人慈風会職員が仕事と子育てを両立することができ、職員全員が働きやすい環境を作ることによって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするために、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成27年4月1日～平成33年3月31日までの6年間
2. 内容

目標1：子どもの病気時に時間単位で取得可能な、子の看護休暇の取得促進

<対策>

- 平成27年 7月～ 子の看護休暇の取得状況の把握
- 平成27年 9月～ 取得に向けた環境整備、管理職への研修の実施
- 平成27年10月～ 院内グループウェアにて周知

目標2：年次有給休暇の取得日数を年間平均90%以上とする。

<対策>

- 平成27年 7月～ 年次有給休暇の取得状況の把握
- 平成27年 8月～ 取得に向けた環境整備、管理職への研修の実施
- 平成27年 9月～ 各部署における年次有給休暇の取得計画の策定
- 平成27年10月～ 院内グループウェアにて周知